第２期おびひろこども未来プラン（骨子）について

令和元年８月１９日
厚生委員会提出資料

１　プラン策定の目的

人口減少や少子高齢化の進行、地域でのつながりの希薄化など、子どもや子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化してきている中、このような状況を踏まえ、今後も地域社会全体で、誰もが安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに成長することができる環境づくりに取り組んでいくため、子育てに関する施策を総合的に進めることを目的に本計画を策定するものです。

２　プランの位置づけ

本計画は、子ども・子育てに関する分野計画として第七期帯広市総合計画に即して策定するほか、子ども・子育て支援法に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として位置づけ、次世代育成支援対策推進法による「市町村行動計画」を兼ねるものとして、一体的に策定します。

３　計画期間

第七期帯広市総合計画の期間と同様に、令和２年度（2020 年度）から令和 11 年度（2029 年度）までの 10 年間とします。なお、社会情勢の変化や国・道の制度改正など、必要に応じて見直しを行うものとします。

※「市町村子ども・子育て支援事業計画」に関しては、子ども・子育て支援法において計画期間が５年間と定められているため、令和２年度（2020 年度）から令和６年度（2024 年度）までの５年間とし、残り５年間の計画については、改めて策定することとします。

４　帯広市の子ども・子育ての現状と課題

（１）子育てに負担や不安を抱える子育て家庭の増加

⇒子育て家庭に寄り添った相談対応、情報やサービスの提供のほか、市民や社会全体で支える仕組みづくりの必要性

（２）共働き世帯の増加に伴う低年齢児の保育ニーズの高まり

⇒保育ニーズに応じたサービス量と保育士の人材の確保など、安定的なサービス提供の必要性

（３）子育て相談の多様化・複雑化

⇒発達の心配や障害のある子ども、児童虐待が懸念される子育て家庭などへの早期対応と継続的な支援の必要性

５　基本理念

少子化や地域でのつながりの希薄化などにより子育ての負担や不安を抱える子育て家庭が増加しているほか、働き方の多様化による保育ニーズの高まりなど、子育てを取り巻く環境が変化するなか、誰もが楽しく安心して子育てができるように、社会全体で支える環境をつくるため、本計画の基本理念を「〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇」とします。

全ての市民が子育てを自分ごととして捉え、みんなが笑顔で子育てできるように、子どもの健やかな成長を育む「子どもの視点」、子どもを望む家庭や子育て中の家庭を支援する「保護者の視点」、地域で子どもや子育て家庭を支える「社会全体の視点」の３つの視点をもとに、計画を策定するものです。

６　基本的な視点とプランの体系

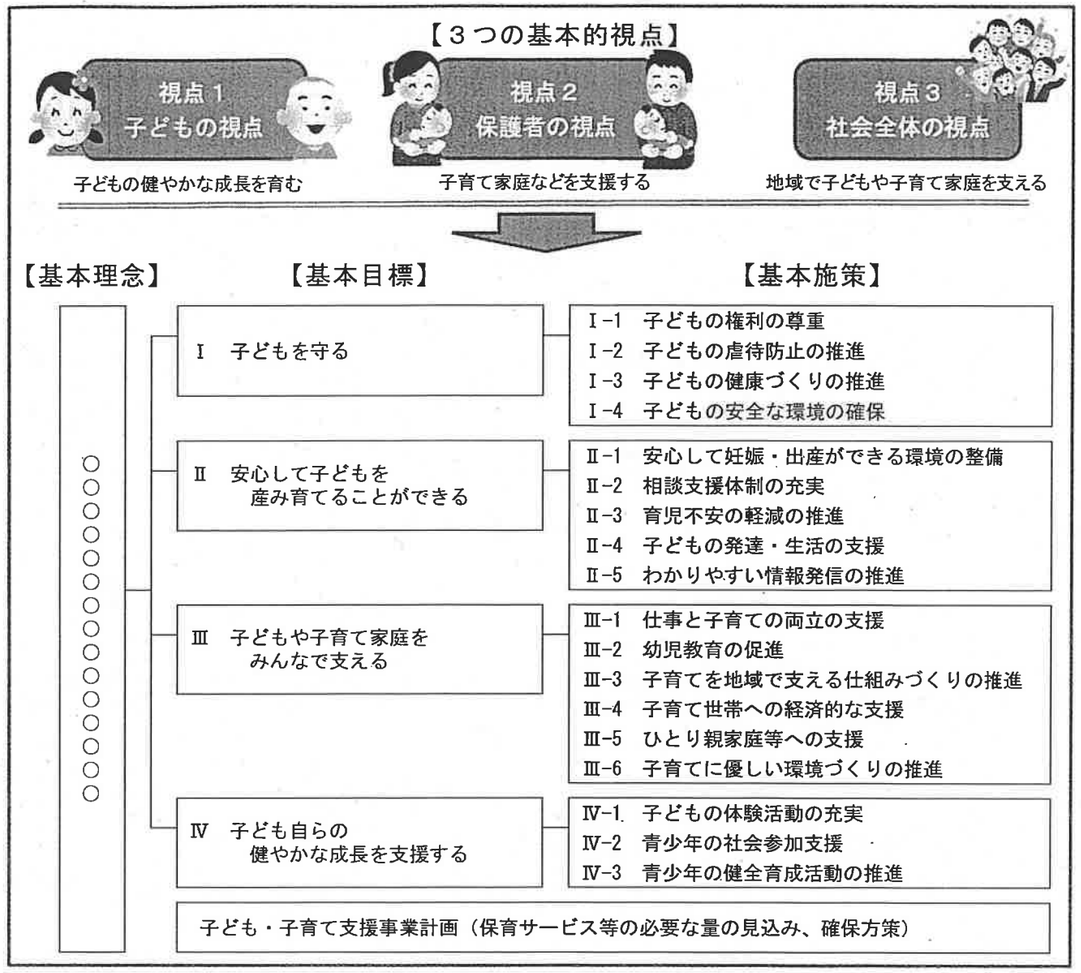

７　計画の推進体制

【庁内】　「帯広市こどもの施策推進委員会」

【庁外】　「帯広市健康生活支援審議会　児童育成部会」

８　今後のスケジュール

令和元年（2019 年）	８月	厚生委員会へ計画骨子の報告
	９～１０月	帯広市健康生活支援審議会　児童育成部会で計画原案の協議
	１１月	厚生委員会へ計画原案の報告
	１１～１２月	パブリックコメント（計画原案）
令和２年（2020 年）	１月	帯広市健康生活支援審議会　児童育成部会で計画案の協議
	２月	厚生委員会へ計画案の報告
	３月	成案